



様式第4号（第6条関係）

平成 29年9月8日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会 派 名 日本共産党
代 表 川畑 勝弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 平成29年8月25日～29年8月26日（1泊2日）

2 参加者名

・川畑勝弘 ・寺田玲 ・小川匠

3 場所（行政視察地・研修場所）

信州大学 長野（工学）キャンパス

4 調査・研修概要

第9回生活保護問題議員研修会

貧困対策はどこに向かうのか 長野で生活保護を考える

主催 生活保護問題対策全国会議

8月25日（1日目）

基調報告「生活保護の動向と生存権の保障」 吉永 純氏（花園大学）

近年、高齢者の女性の貧困率が高くなってきている（54%）。これが、老後破産の原因。1999年では月の赤字が1万4千円だったのが、2014年では6万1千円、年間に72万円も赤字になり、退職した時に1000万円貯金があっても貧困に転落する可能性がある。また、障がい者の貧困は4人に1人の28%で、健常者の倍。8050問題（80歳の親のところに50代の子どもが働けなくなってもどってくる）も深刻。

シングルマザー世帯の国保料が、あまりにも高すぎる。40代2人の子どもがいる家庭、月収15万3千円から（国保18,238円、国民年金15,250円、家賃6

万)をひくと、手元に残るお金は、59,512円(1日1,983円)ちなみに、水光熱費別。これで2人の子どもを育てている。集金やなにか必要なものがあったとしても、払うことが非常に困難。

2013年からの生活保護引き下げの影響は甚大。高齢者世帯で年間2万~3万円引き下げ、母子世帯では年間12万~20万円引き下げとなっており、この数字を見ただけでも、生活保護基準の3回の引き下げと、住宅基準の引き下げが、いかに母子家庭に打撃を与えているかは明白。国は子どもの貧困対策というが、やっていることは真逆。またまだ下がる生活保護費。有子加算をなくそうなどの動きもある。こういう現状の中、地方議員の役割は①今ある制度の最大限の活用②子どもの貧困実態調査③滋賀県野洲市のような、本格的な支援実施が求められている。

講演「メディアから読み取る 生活保護と子どもの貧困」 さいき まこ氏(漫画家)

さいき氏は「貧困は個人の責任ではなく、社会の問題」「貧困問題は自分の未来の姿」「生活保護バッシングをなんとかしたい」と、生活保護を描いた漫画を発表している。

「必要なのは想像力ではなく知識」

現在の日本社会は貧困というものに対する正確な知識や、支える公的な制度に対する知識があまりにも乏しすぎる。メディアの誤った報道は生活保護への誤解と偏見を生み出している。メディアに携わる人たちには、しっかりとした知識をもってほしい。

「貧困の解決は誰のため？」

貧困対策を投資として語る人もいるが、それだけでは解決できない。貧困とは権利が奪われている状態で、本来備わっているはずの、生まれながらの権利が侵害されている状態。人間としてのあたりまえの権利を回復をする、そういう視点を持つことが大切。

講演「医療現場から見える子どもの貧困」 和田 浩氏(健和会病院小児科医師)

小児科医として医療の現場で気が付いたこと、取り組んでいることについて講演。

欧米諸国では、貧困が子どもに与える影響について、生育面や学習面、児童虐待率など詳しい統計に取り組んでいるが、日本はまだそこまでには至っていない。しかし、貧困層の方が、入院率やぜんそくなどの慢性疾患が悪化するケ

ースが多い。理由は悪化するまで病院にかかることが出来ないため重症化してしまうからである。

2009年頃から子どもの貧困がクローズアップされてきたが、患者にそういう人がいるのか、外見だけでは全く分からない、なぜ見えにくいのだろうか、どうすれば見えるようになるのだろうか、2010年外来小児科学会でワークショップを開催。「定期通院に来られない場合に『貧困があるのでは』と考える必要がある」という発言をきっかけに、取り組みをスタート。定期通院を中断する喘息の母子のケースを通じて、貧困をかかえている人は自分からは言っていないこと、他の困難も抱えていること、チームで関わることなどを経験する。困難を抱えた人たちは、一見大丈夫そうに見えたり、アドバイスを受け入れない困った人という印象を持たれがちで、おそらく発達障がいを持つ人も多い。なぜ助けてと言えないのかと私たちは考えるが、人に支援を求めるにはそれ以前に自分は生きるに値する人間であるという自己肯定感と他人や社会に対する最低限の信頼感が備わっていることが条件。貧困はこの2つをたやすく奪うことが出来る。だからこそ支援をする側の力量が必要。コミュニケーションの苦手な人を援助する技術、発達障がいについて学ぶこと、チームで取り組むことが大切。医療から福祉や制度につなげていくこと、自己肯定感を育てる事、調査、研究、提言を行うなど医師にもできることは沢山ある。

窓口無料化、子どもの医療費無料化をすすめることも大切。窓口負担が貧困層を医療から遠ざけている。500円位なら払えるだろうという意見もあるが、お迎えに行った保育園で保育士に受診をすすめられ泣く母親「私だって行った方が良いのは分かっている。でも今財布に1000円しか入っていない。これでは連れて行かれない」こういう話もある。医療費を無料にすると、コンビニ受診が増えるという意見について、統計を見てもそんなことにはならない。もちろん子どもの貧困は医療費の窓口無料化や子どもの医療費無料化だけでは解決するものではない。働き方のルールを整備し、不安定雇用をなくしていくことが大切。また、生活保護制度も実態に合わせ活用しやすいものにしていくことが求められている。議員からも地域の小児科医に働きかけをしてもらい、地域で制度の充実を進めていって欲しい。

8月26日（2日目）

生活困窮者自立支援制度は機能しているか 今井伸氏（田園調布学園大学人間社会福祉学部講師）

平成27年度に施行された生活困窮者自立支援制度の見直しと自治体ごとの実践について講演。議員として、ぜひ昨年度の事業の実績がどうなっているの

か聞いてもらいたい。必須事業の窓口相談、家賃補助事業には国から3/4の補助、任意事業の就労準備支援、一時生活支援には2/3の補助、家計相談支援、学習支援には1/2の補助額となっており、任意事業の実施は全国で40%の実施に留まっている。任意事業は自治体の持ち出しが多いため、財政部局の人にどれだけ大事かを納得してもらうことが必要。また、「実施している」と答えている自治体でも、どういう効果を生んでいるのかという点では、成果は表面化しにくい。何人就職したなどの数字だけで成果を見るのは誤りである。この支援の最大の目的は「自己有用感」（自分が社会の役に立つ存在なのだと感じる）をどれだけ育てられるのかが重要である。

そもそもこの制度は生活保護制度では支援が届かなかった、対応できなかった人たちに対して支援が出来る様に作られたものである。制度は3年ごとに見直しがあり、今年1月に見直しが行われた。その中で見えてきた現場での課題とは。

- ① 職員の質と育成・・・支援技術や倫理観と共に、制度の知識が必要。雇用保険、社会保険制度、社会保障制度の知識が求められる。研修に組み入れることが必要。支援を必要としている人には、発達障がいがかかっている人が多いことが判ってきた。その為、発達障がいとはそもそもどのような障がい、どのような支援が必要なのかという知識も現場の職員には求められる。
- ② 支援調整会議と社会資源の創出・・・縦割りだった行政に横串が必要。最低でも月に2回、関係各課が出席して支援調整会議が実施されることが望ましい。支援機関が民間法人に委託されている場合でも、実施主体である自治体職員と支援機関職員が個別の支援プランの検討・確認を通じて、互いに理解を深める必要がある。特に、税務、国民健康保険、公営住宅の担当、保健所の保健師、児童相談所等の行政関係機関との連携を図ることが重要。支援会議に出る人は支援の主体であるという認識を持ち、「できません」というのではなく、どうしたらできるのか支援するための方策を考える立場に立ってほしい。
- ③ 生活保護実施機関との連携・・・生活保護の申請権を侵害をするようなことは違法。

その他、住居確保給付金事業や就労支援についても、より支援者に合わせた運用が行われるようそれぞれの自治体で改善されるよう運動していくことが求められている。

実践報告 仲野浩司氏（大阪府羽曳野市 福祉総務課生活困窮者自立支援担当 社会福祉士）

羽曳野市では市が直営で生活困窮者自立支援事業を実施している。興味深い取り組みは、大阪府と連携して広域で一時生活者支援事業として大阪府を2ブロックに分けそれぞれのブロックで7から8つのビジネスホテルと契約。とりあえずここに入って生活を立て直すという事業を実施している。抱えている課題は、相談支援にてニーズ把握を行っても支援メニューが乏しく実効性が乏しい。相談者は様々な問題を抱えており、丸ごとの支援が必要、地域、学校などとの連携の構築が求められる。コミュニティソーシャルワーカーや地域若者サポートステーションなどと連携し継続的な支援体制を。しっかりとした予算が必要。

「誰もが受益者という財政戦略」頼りあえる社会をめざして 井手 英策氏（慶應義塾大学）

「個人責任の社会から頼りあえる社会にもういい加減変わらしましょう」

もともと日本は子育て、教育、老後、病気、住宅、どれをとっても自己責任でやってきた。収入から貯金をし、自分の責任で賄ってきた。しかし、この20年で世帯収入は激減。300万円未満が33%、400万円未満は47%である。貯蓄がないと生きていられない自己責任社会なのに、貯蓄ゼロ世帯が2人以上世帯の3割、単身世帯の5割に。ここに今の社会の不安の源がある。貧困と格差が深刻になるなかで、格差是正の政策を打ち出しているが、それで充分なのか？あるアンケートで、「あなたはどの所得階層？」という問いに対し、下と答えた人はわずか4.8%、中が92.1%であった。現実には低所得層は33%という実態でありながら、多くの人たちは、「自分たちは中の方でなんとか踏ん張っている」と必死で生きている。だから、ちょっとでもなにかがあると、「あんなのは貧困じゃない、私の方がもっと頑張っている」と、バッシングがおこる。一部の貧困層を救うために税金を投入するといっても、理解が得られないのはそのため。ではどうしたらよいか。みんなが受益者の制度に変えればよい。保育、教育、医療、介護、住宅政策を充実させること、すべての人に恩恵がある制度と仕組みをつくることで、税を払うことを渋る人はぐっと減る。実際に様々な国の統計を見ると、全員にサービス給付をしたほうが、格差は縮小している。課題は税金の使われ方、国民がもっと自分たちの税金が何に使われているのか関心をもち、チェックすることが大事。その関心が選挙に表れている。

最後に井手氏は、自分の家が生活保護を受けているのか？と母に聞いたときの反応や進学費を借りるときに感じた屈辱感が忘れられないと語った。「生まれてきた境遇で人生が決まってしまう社会はおかしい。どんな境遇に生まれてきても、みんなが安心して暮らせる社会をつくらう」と締めくくった。

5 感想及びまとめ

今回で5回目の参加になるが、目まぐるしく変化する社会情勢、経済状況の中において、住民の暮らしや福祉をいかにして守っていくのかという課題と向き合い、実践を重ねている自治体職員、地域団体、専門家の方々の取り組みに学ぶべきことばかりである。生活保護行政から垣間見えるこの国の矛盾を、多くの人々が何とかしなければと取り組んでいる。より良い支援を行うためには何が必要なのか、一人ひとりが自分のできることを考え、繋がり、地域から行政を変えていくことが求められていると感じる。地方議員として、今回の研修で学んだことを活かし、富士見市の取り組みをより良くしていくために力を尽くしていきたいと思う。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管